

【第35回国有財産沖縄地方審議会の開催結果】

平成30年11月2日開催の第35回国有財産沖縄地方審議会において
以下のとおり答申を得ました。

○諮詢事項

宮古島市に所在する財務省所管普通財産を、宮古島市に対し、
総合庁舎及び保健センター敷地として売払いすることについて

(対象財産)

・ 総合庁舎及び保健センター敷地

所 在 地 : 沖縄県宮古島市平良字西里立行1140番他16筆

区分・数量 : 土地・32,849.56m²

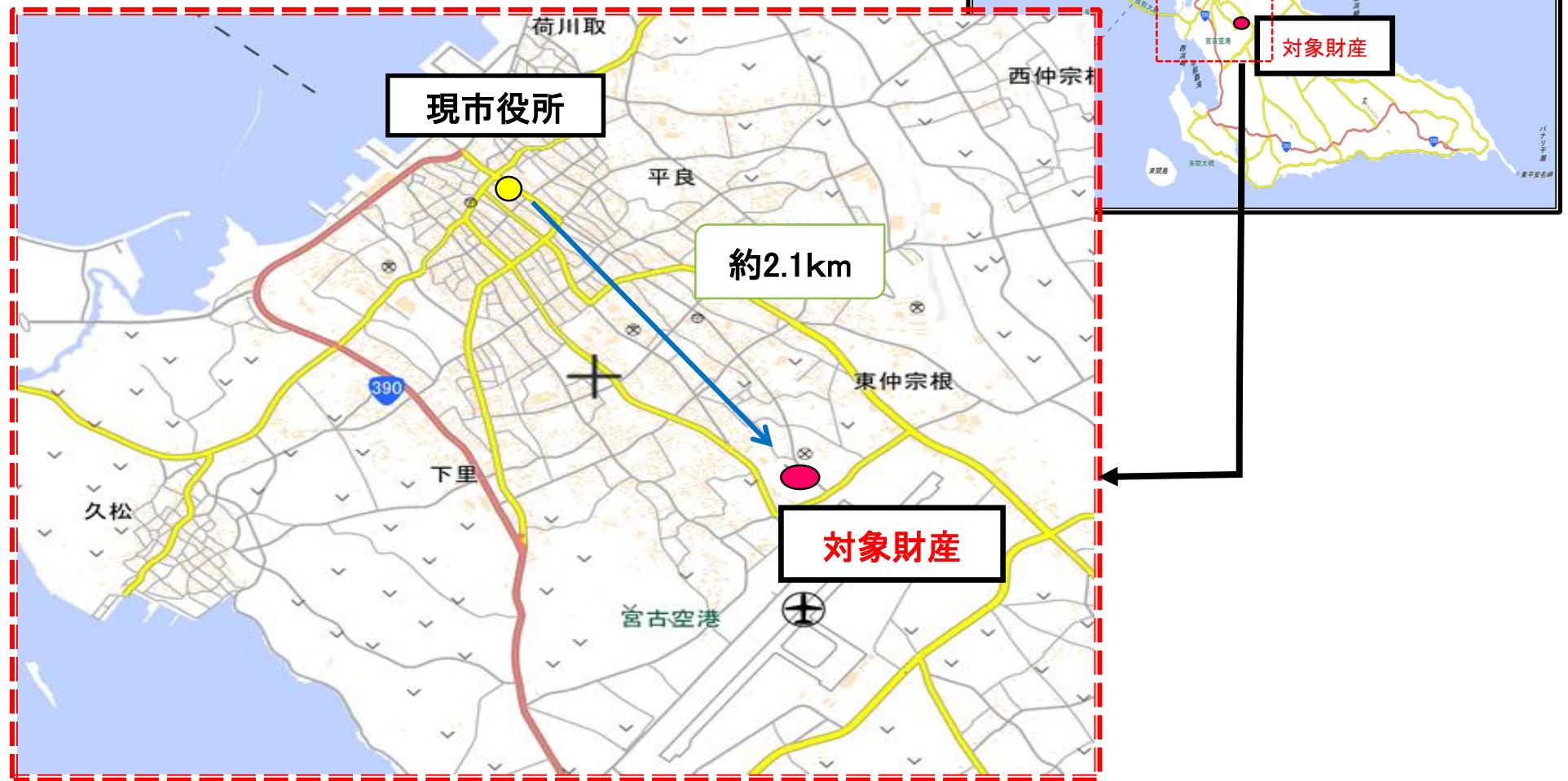
相 手 方 : 宮古島市

処 分 方 法 : 時価売払

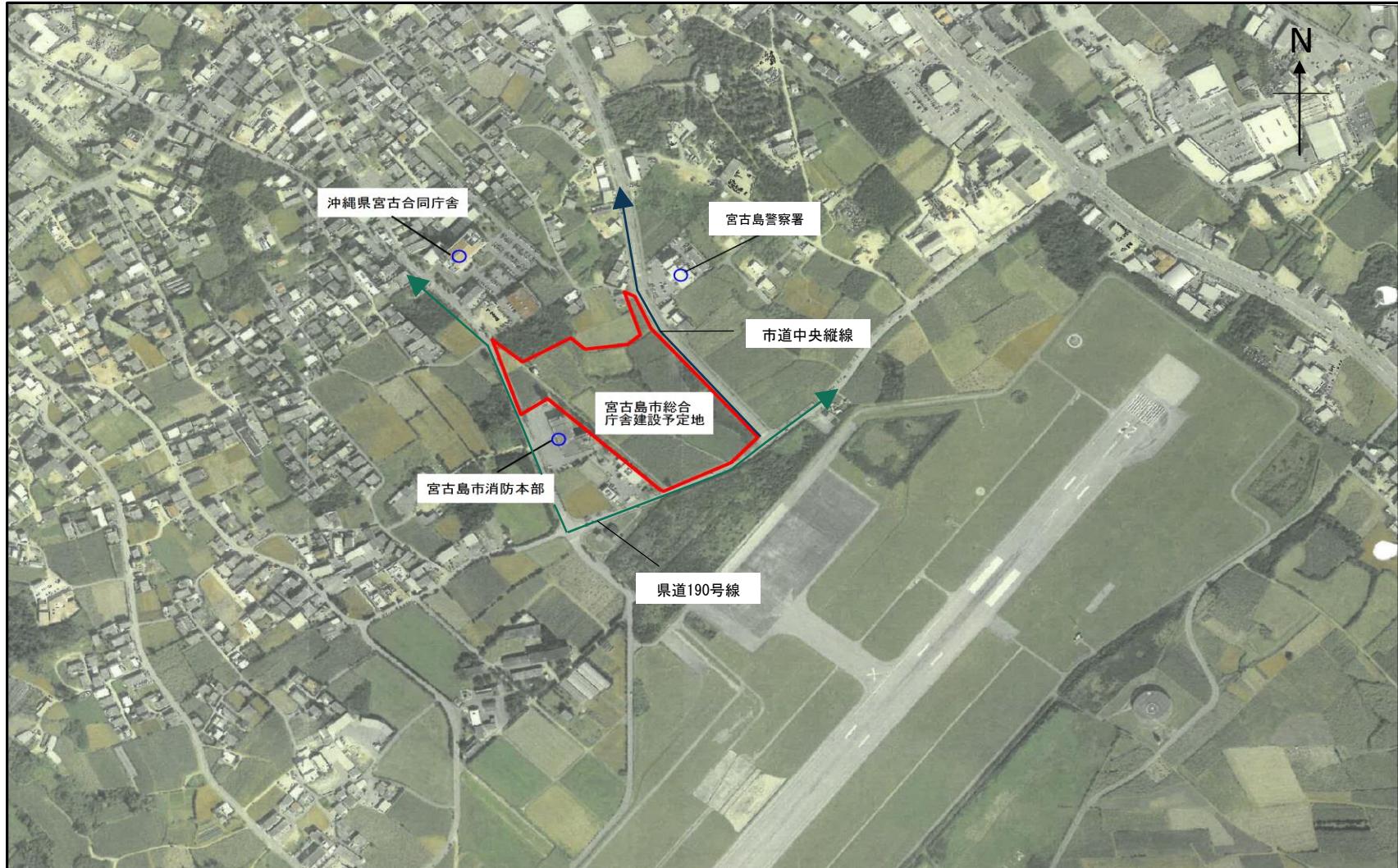
○答申

諮詢のとおり処理することが適當

【対象財産の位置】



【建設予定地】



出典:宮古島市提供資料

【総合庁舎建設予定地の選定】

・建設候補地の選定

①必要な施設規模・敷地規模の算定



②市内の各地域から平等な位置に建設するため、宮古島市の人団人口重心点を中心に半径2kmのエリアを設定



③エリア内にある必要最低敷地面積2ha以上の一団の公有地の中から3箇所を抽出



④上記3箇所に現平良庁舎及び平良第二庁舎敷地を加えた4候補地(候補地A～D)を選定



出典：宮古島市提供資料

・建設予定地の選定（宮古島市庁舎等建設委員会）

「①敷地概要、②利便性、③安全性・防災性、④事業の経済性、⑤まちづくり・中心市街地との関係、⑥事業の効率性」の観点から比較検討し、審査した結果、候補地Dを建設予定地の優先順位第1位として、宮古島市長へ答申。

【総合庁舎等イメージ図】



出典:宮古島市提供資料